

参考様式第5-1号

甘産発第263号
令和8年2月3日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甘楽町長 森平 仁志

市町村名 (市町村コード)	甘楽町 (103845)
地域名 (地域内農業集落名)	北部地区 (福島地区(一部)、新屋地区(一部))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月26日 (1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は県営ほ場整備事業で区画整理された水田農業地域である。
土地改良から年月が経過し、用水路・排水路の老朽化が目立っている。また、機械の大型化に伴うほ場の大区画化を求める声がある。
2軒の農家に集積が進んでいるため、集約と後継者の確保が当面の課題である。
少雨による水不足が発生し、営農に影響が出ている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米麦を中心とした土地利用型作物を少数の担い手に集積・集約し効率的な営農を目指す。
主食用に限らず、輸出用、飼料用、加工用等需要に応じたコメの生産を行う。
小麦の二毛作により年間を通してできる作業を捻出する。
露地野菜・施設野菜などの高収益作物への転換を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	139.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	139.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域のほぼ全域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

認定農業者を中心に団地面積の拡大を進める。

遊休農地を含めた規模拡大を進め、農業収益の向上を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌したなかで段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、必要に応じて農用地の大区画化・汎用化等のため基盤整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内後継者の育成や地域外からの雇用等、多様な経営体の募集を図るとともに、栽培ノウハウの継承を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じて農業支援サービス事業を利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス類が多く出没しており、食害がみられるほか、イノシシ、ニホンジカの生息域が拡大している。積極的な捕獲等の対策により被害軽減を図るとともに、地域内における捕獲従事者の育成を図る。

②有機水稻の試験栽培を実施する。細かな除草作業による減農薬、緑肥のすき込みによる減肥料栽培に取り組む。

③ほ場管理システム、水位管理センサー、自動操舵機能の導入、ドローンによる農薬の空中散布などスマート農業の活用により省力化を図る。

④主食用米の輸出及び転換作物が定着した田における畑地化の取り組みを行う。

⑦遊休農地の発生を防ぐため、定期的な除草による保全管理に取り組む。用水路、排水路、農道の機能維持のため共同作業に取り組む。

⑨耕畜連携の取組により、飼料作物の生産とたい肥活用による資源循環を図る。

⑩国道254号線及び同バイパス沿線の転用に際しては営農への影響を最小限とするよう配慮する。